

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和８年度 第１回丹波篠山市農業振興地域整備促進等協議会

2 開催日時

令和８年６月２５日（木）午後１時４５分から午後２時３０分まで

3 開催場所

丹波篠山市民センター多目的ホール

4 会議に出席した者の氏名

（１）委 員 酒井正博、栗野勝浩、畑基樹、宇杉敬治、中西康二、利根茂樹、
松本豊、酒井由雄、阪東佑貴、酒井正樹、波多野吉和、湊友加、
大西富美子、明山泰幸、加藤哲夫、栗野祐子、酒井利里、廣瀬章江
※清水夏樹委員は欠席

（２）執行機関 農都創造部長 辻義之
農都政策課 課長 竹見政徳、係長 武中和也、係長 伊藤琢郎

5 傍聴人の数

０人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

公開

7 非公開の理由

該当なし

8 会議資料の名称

（資料）除外要件整理票等

9 審議の概要

- １．開会 あいさつ（会長）
- ２．協議会の成立確認
- ３．協議事項

No.	目 的	申 請 地	地目	面 積
1	障害者等支援施設の職員及び送迎用車両のための駐車場整備	丹波篠山市東吹字中道ノ坪５４４番１	田	2, 345 m ² のうち480 m ²

（会長）

「農振農用地からの除外案件」について事務局に説明を求める。

（事務局）

農振農用地からの除外案件 No. 1 について資料に基づき説明。

（会長）

現地の確認を実施した両副会長に現地の状況説明を求める。

（Ａ副会長）

本日現場確認に行った際も 20 台の駐車が確認できた。余裕がない駐車場で、要介護

者の往来や車の乗降が行われている状況であり、事業者が駐車スペースの確保を求めておられることは理解できた。

計画実施後の残地における給排水施設が確保できる計画であるため、残地での営農に課題は認められない。

やむを得ない計画変更ではないかと考える。

(B 副会長)

現場の施設前の市道は幅が狭く、車の一時駐車も迷惑となる状況。駐車スペースがいつぱいのときや車の出入りの際には支障が出る。

計画農地の位置から、計画の内容で除外しても他の周辺農地への影響は認められないと考える。

(会長)

説明を受けた No. 1 の案件について質疑はないか。

(C 委員)

現地の写真を見ると、除外部分には場への進入路が含まれているように見受けられるが、計画実施後の残地には、農業機械進入路の確保はできるか。

(A 副会長)

写真の箇所以外にもほ場への進入路は確保されており支障はないと考えられる。

(会長)

計画に対し、自治会や農会、周辺の理解や同意が得られていることも参考としたい。

他にご意見はないか。なければ採決を行う。本件除外について承認される方は挙手願う。

(各委員)

全員挙手

(会長)

出席者の採決により、東吹地内の除外案件は承認した。

以上で本日の協議案件は全て終了する。

4. 閉会あいさつ (A 副会長)